

酉



	ページ
新年あいさつ	2 ~ 3
シリーズ行財政改革	
主要施策の事務事業改革案	4 ~ 5
笠松町交通バリアフリー基本構想	8 ~ 9
岐阜県知事選挙	10
情報BOX	12 ~ 15

安全で安心して暮らしていけるまちを目指して

笠松町長 広江正明

新年あけましておめでとうございます。

新春を迎え、皆様のご清福とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

国では、三位一体の改革が進められ、今後、国庫支出金の削減、また景気の低迷が続くなか、税の増税が見込まれない状況などから、行財政改革を一層推進しなければなりません。

町におきましては、昨年六月に実施した合併に関する住民投票の結果を踏まえ、厳しい行財政状況に適切に対応しながら住民ニーズに密着した効率の良い行財政運営を進めていくこととなりました。

本年も『第四次総合計画』の基本理念のもと、自助・共助・公助で住

民協働による「安全で安心して暮らしていけるまち」を目指した各種事業を推進してまいります。

地域づくりと人づくりを基本とした行財政改革推進プランを策定し、子育て支援施策として乳幼児・児童生徒医療費助成、延長保育の充実などの少子化対策事業、高齢者を活かしたまちづくり施策としてシニアサークルの育成、三世代ふれあい交流事業の充実などの高齢者対策事業、生涯・学校・家庭教育施策として学習情報提供相談システムの構築、歴史文化ふるさとサポート事業の実施などの歴史文化教育事業、社会的弱者対策、情報提供施策として地域住民主体による防災訓練などの実施、

緊急時情報伝達システム（携帯メール）の導入などの防災防犯対策事業、また、廃棄物減量化・資源化・リサイクル化施策として循環型社会の啓発・教育の推進、住民協働による循環型システムの構築などの環境対策事業を積極的に展開してまいります。

今後は、限られた財源のなかで新たな行政課題や社会経済情勢の変化に対応するため、財政健全化に向けた行財政改革を断行してまいります。町民の皆様と行政がともに厳しさに立ち向かい、協働によるまちづくりを推進してまいりますので、皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさついたします。

安心・快適な

まちづくりを目指して

笠松町議会議長 安田敏雄

あけましておめでとございます。新春を迎えるに当たり、町議会を代表してごあいさつを申し上げます。町民の皆様には、日ごろから町政発展並びに議会運営諸般にわたり格別なるご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、国内各地での地震や集中豪雨、台風などのニュースに続き、国外における東各地でのテロに至っては、今なお終わることなく繰り返されています。今日、長引く景気の低迷による産業・雇用構造の変化、加速化する少子

高齢化や高度情報化、国際化の進展、人々の価値観の変化など、まさしく時代の転換期にあります。また、国の「三位一体の改革」に伴い、地方自治を取り巻く環境も大きく変貌しており、住民に身近で総合的な行政サービスを提供する行政の役割がますます重要なものとなってきております。

我々議会といたしましても、地方を取り巻く情勢を的確に見極め、多様化する住民ニーズを把握し、何事にも果敢に挑戦する気概と想像力を

り組み、引き続き安心・快適なまちづくりの推進と心と体の健康づくりを目指してまいります。また、議会と行政が一体となって行財政改革と住民協働を推進し、皆様がたのご期待に応えるよう最大限の努力をいたす所存であります。

どうか本年も相変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたしまして、新年のごあいさついたします。



主要施策の事務事業改革案

昨年七月からスタートした事務事業の見直しも新年を迎え、大詰めの時期に入ってきました。最終的な行財政改革推進プラン策定にはまた暫くの時間を必要としますが、今月号では、これまでに改革案として提案した主要施策の事務事業を町行財政改革推進委員会の審議状況を伝えながらお知らせします。

第5回推進委員会開催

十一月二十七日（土）役場で第五回笠松町行財政改革推進委員会が開催されました。委員会は今回から会議時間を半日から一日に拡大し、町の主要施策である各柱の事務事業について審議が行われました。

この日、町からは一般職職員の定員管理や職員手当の削減による人件費削減案を始め、笠松町にとってのアイデンティティーともいえる、乳幼児・児童・生徒医療費助成事業における対象年齢を見直し、入院15歳、通院10歳までとする改革案のほか、南事務所を廃止するなどの公共施設再編案などを提出しました。

これらの改革案に対し、乳幼児・児童・生徒医療費助成事業では、「入院、通院とも年齢ではなく小学校あるいは中学校卒業までという節目までの助成が望ましいのではないか」といった意見や「行革」というこの時期に他市町村の状況なども踏まえ、町の財政の現状、時節に対応し

た基本を作るべきだ」といった意見がありました。

町では、医療費助成事業を子育て支援策全体の中で捉え、小学校五年生児童全員に児童生活習慣病検査を実施する予防施策や子育てと就労の両立といった働く親などの支援などの充実を行って行きたい旨説明しました。

また、今年度、施設の老朽化により休止した町民プールについては、施設の年間維持費として八百万円、修繕した場合には二千五百万円ほどの経費が掛かる半面、年間入場料は七十五万円と費用対効果が今後も低下することが推察でき、この際、施設を取り壊し、水遊び場の要素を持った公園の一部として整備したいという提案に対しては、「利用者がこれだけ少ないのであれば廃止したほうが良い」と、今の施設では時代遅れで無理に残す必要はないのではないか」といった意見が聞かれました。今回までに提案した改革案は一覧表のとおりです。

事務事業名	改革案
将来ビジョンと特化する施策	<p>「安全で 安心して 暮らしていけるまち」</p> <p>少子化対策事業（子育て支援施策） 仕事と子育ての両立にかかる負担感や子育ての負担感を緩和するために、保育施策の充実や子どもの疾病の発生子防の充実に努めます。 乳幼児・児童・生徒医療費助成事業 放課後児童クラブの実施 コミュニティママ子育てサポート事業 他</p>
	<p>高齢者対策事業（高齢者を活かしたまちづくり施策） 高齢者のみなさんが今まで培ってきた知識・経験や更なる学習により得た知識を地域で発揮し、高齢者みんなで地域を活性化して行くシステムを構築します。 シニアサークルの育成 シニアグループ活動支援事業 街かどデイハウス事業の導入 他</p>
	<p>歴史文化教育事業（生涯・学校・家庭教育施策） 地域のさまざまな人びとがこれまでの経験や学習から得た知識や技術を共に活かしながら、子ども同士、大人同士、子どもと大人、そして幅広い年代の人びとがふれあう交流活動（ボランティア活動や体験活動）や学習活動（地域課題学習、生活課題学習など）を通じ、家庭と地域の教育環境の活性化を目指します。 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進 学習情報提供相談システムの構築 歴史文化ふるさとサポート事業の実施 他</p>
	<p>防災防犯対策事業（社会的弱者対策、情報提供施策） 地域住民自ら、地域の状況や特性を把握し、災害・犯罪発生時には、迅速な社会的弱者への支援活動ができるとともに、スピーディーかつ正確な情報提供ができる環境を目指します。 家具転倒防止補助器具取付事業 コミュニティ安心マップ作成事業 緊急時情報伝達システムの導入 他</p>
	<p>環境対策事業（廃棄物減量化・資源化・リサイクル化施策） 循環型社会の形成に向けて、ごみ処理の基本理念について、これまでの「リサイクル型」から、ごみの発生抑制（リデュース:Reduce）再使用 リユース:Reuse）再資源化（リサイクル:Recycle）の総合的な取組みを推進する「循環型：3R」に発展させます。 循環型社会の啓発・教育の推進 住民協働による循環型システムの構築 事業系ごみ対策の強化 他</p>

組織・人事制度改革	<p>一般職職員の定員管理 平成 16 年度から平成 22 年度までに 30 人の職員を削減 167 人 137 人（平成 16 年度 7 人削減）</p> <p>一般職職員の人件費削減 平成 17 年度から 19 年度の 3 カ年で 74,582 千円の削減 【定員管理による分】 57,292 千円 【職員手当削減による分】 17,290 千円 管理職手当 20%削減 時間外勤務手当 20%削減 期末勤勉手当 役職加算 50%削減</p> <p>グループ制の導入など 職員一人当たりの事務量を平準化し、事務処理の迅速化や組織のスリム化を図る。 ・現行 4 部 10 課 7 出先機関（等） 5 部 12 課</p> <p>人事管理制度の拡充 ・相互評価システムの確立（上司から部下の評価＋部下から上司の評価） ・希望人事制度の導入（希望昇格、希望降格） ・目標管理（自己評価）シートの導入</p>
補助金等	<p>公益性のある事業に補助することを再確認するため見直しを行う。 ・公的団体補助金（町内会連合会、社会福祉協議会、商工会など） 算定基準を策定し、補助金額を決定する。 ・私的団体補助金 【運営補助金】 財政健全化期間の平成 19 年度を目途にすべて廃止する。 【事業補助金】 平成 17 年度より補助金交付要綱を制定し、事業提案型助成制度を導入する。なお、平成 22 年度までは財政状況を考慮した予算枠を設定し、第三者審議機関により交付決定する。</p>
公共施設の再編	<p>本庁舎への組織の集約 南事務所を分庁舎機能を廃止し、税務課及び建設課を役場内に配置する。ただし、企業会計部門の水道課については、北事務所を分庁舎と同じ 2 階に配置。</p> <p>コミュニティー消防センター 災害時備品貯蔵庫としても利用 2 階を貸出施設（有償）とする。ただし、町内会などのコミュニティー団体は除く。</p> <p>町民プール 施設を廃止し取り壊し、水遊び場の要素を持たせた公園の一部などとして整備する。</p> <p>厚生会館・下羽栗会館・松枝公民館・スポーツ交流館 無人化に移行</p> <p>福祉会館 休館日の設定 など</p>
公有用地・公共用地	<p>売却 南事務所敷地及び遊休地などの売却</p> <p>貸付 職員駐車場に駐車する職員に有償で貸付</p>
窓口業務	<p>総合窓口フロアの設置 役場 1 階をワンストップサービス環境に整備</p>
ふるさと振興事業	<p>使用目的の検討 ふるさと振興基金の使用目的を検討する「懇話会」の設置</p>
町民バス・公共施設巡回バス運行事業	<p>有償運行の実施 運行協力募金からワンコイン化（100 円）。ただし、未就学児については無料。</p> <p>日、祝日の運行本数の削減 1 時間に 1 運行 2 時間に 1 運行</p> <p>車いすリフト付低床バスの導入 平成 17 年度 1 台 平成 18 年度 1 台</p>
国民健康保険税見直しによる同特別会計繰出金	<p>賦課割合の平準化 平成 16 年度 応能・応益割合 60 : 40 平成 17 年度 55 : 45 応能：所得割・資産税割 応益：均等割・平等割</p> <p>一般会計からの財政支援的な繰出をなくす 段階的に 9,000 万円を 0 円とする。</p>
乳幼児・児童・生徒医療費助成事業	<p>少子化対策全般の充実 対象年齢の見直し 入院外来 15 歳 入院 15 歳 外来 10 歳 <平成 17 年度以降の子育て支援施策（案）> 児童生活習慣病予防事業 放課後児童クラブの実施 延長保育の充実 子育てサロンの充実 病後児保育所の開設 子育てサポート事業の実施</p>
小規模授産所の運営	<p>民営化への移行 平成 17 年度から事業の運営を社会福祉協議会に移行。</p> <p>運営の見直し 保護者がボランティア活動として作業補助を実施するなど運営の見直しを行う。</p>
保育所保育料	<p>保育料階層区分の見直し 現行の 5 階層から国の基準の 7 階層に見直し、保育料を段階的に国の基準額の 80%まで引き上げる。</p>
町立保育所・笠松保育園通園バス運行事業	<p>通園バス利用料の徴収 無料 3,000 円 / 月</p>
成人健康診査事業（がん検診・各種健診）	<p>自己負担金の段階的引上げ（現行の自己負担額を下回る場合は現行の金額） 平成 17 年度 69 歳以下 委託単価の 10% 70 歳以上 無料 平成 18 年度 “ ” 15% “ ” 委託単価の 5 % 平成 19 年度 “ ” 20% “ ” “ ” 5 %</p>
児童生活習慣病予防事業	<p>実施方法の見直し 町内の医療機関において個別受診から小学校での集団受診とし、自己負担額を 2,900 円から無料とする。また、検査内容を見直すとともに、事後指導を充実させる</p>
街路灯設置基準	<p>設置基準の見直し 現行 40 m から 80 m に変更する。ただし、通学路・交差点・家屋が連なる地域は現行のとおりとし、新設については、町内会要望に限り対応する。その場合、維持管理費は要望町内負担とし、設置費の 1 / 2（限度額 18,900 円）について助成金を交付する。</p>
私立幼稚園就園奨励費補助金	<p>補助金の見直し ・平成 18 年度より補助金単価を段階的に 30%削減 （平成 17 年度 現行どおり・平成 18 年度 15%・平成 19 年度 30%） ・平成 17 年度より補助対象者の見直し（満 3 歳児補助対象外）</p>

故西川太郎さんに

従六位瑞宝小綬章授与

去る八月三十日に永眠された元岐阜藍川高校長の西川太郎さん（無動寺）が八月三十日、従六位瑞宝小綬章を受章し、十二月十日、岐阜城北高校岩田校長よりご家族に伝達されました。

西川さんは、昭和三十年四月に就職に就かれ、県内の高校および県教育委員会の指導主事など長年にわたり教育の振興に貢献されました。

こうした多年にわたる功績が認められ、今回の受章となりました。

岐阜県知事表彰



近藤十一さん



杉山治郎さん

岐阜県農業会議五十周年記念大会が十二月一日長良川国際会議場で開かれ、その席上、近藤十一さん（西宮町）、杉山治郎さん（円城寺）が、岐阜県知事表彰を受賞されました。

この表彰は、市町村農業委員永年勤続功労者に対し贈られたもので、当町からは、近藤さんが昭和五十年八月一日から現在に至り、杉山さんは、昭和五十年八月一日から平成十一年七月三十一日まで、それぞれ、農家の代表として、農地行政、農業振興の発展に尽力されました。

皆さんの声を町政に 町政懇談会開催



新潟県中越地震の義援金目録を手渡す山田町内会連合会長

「明るく住みよい町づくり」のため、町民の皆さんと行政を結

ぶパイプ役としてご協力いただいている町内会長との町政懇談

災害義援金にご協力を

ありがとうございます

新潟県中越地震災害義援金

十一月三十日現在（敬称略）
【町受付分】（新潟県へ送金）

笠松町議会議員 十五万円
笠松町職員親睦会 二十二万九千二百一円

笠松町婦人会 笠松町赤十字
奉仕団笠松分団
四万八千八百円
役場、中央公民館、福祉会館、福祉健康センター、松枝公民

館、総合会館設置の募金箱
十九万七千七百円

【日赤受付分】

（日赤県支部へ送金）
田代西十八 一班 一万八千円

松原他人（北及）四千元
笠松町婦人会・笠松町赤十字
奉仕団笠松分団 四万八千八百円

岐阜県台風二十三号災害義援金

松原他人（北及）四千元
笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団

三万四千三百円

うございました

会が十一月二十六日、役場で開催されました。

懇談会は、皆さんの意見や要望を町政に反映させようと毎年行っているもので、道路整備や環境整備のほか安全対策など十七項目の要望が町内会長から提出され、熱心に懇談されました。

新潟県中越地震災害義援金を町へ預託

町内会連合会では、十月二十三日に発生した新潟県中越地震の被災者への義援金を募り、十一月二十六日、お寄せいただいた二百十八万八千四百八十七円を町へ預託しました。

台風による災害義援金

【義援金総額】六万円

（日赤県支部へ送金）
三重県九・二十九豪雨災害被災者義援金

愛媛県台風二十一号被災者義援金
香川県台風二十三号による豪雨災害義援金

岐阜県台風二十三号災害被災者義援金

京都府台風二十三号被災者義援金
徳島県台風二十三号被災者義援金

災害義援金にご協力ありがとうございました

三世代ふれあい交通安全教室を開催

お年寄り・保育所園児らが参加

「三世代ふれあい交通安全教室」が十二月一日、下羽栗保育所でお年寄りと園児および園児の保護者の各世代が参加して開催されました。

当日は、笠松町高齢者交通安全大学の学生二十二人と下羽栗保育所の年長・年中の園児五十五人、園児の保護者十三人が参加。羽島警察署員から「夜間外出するときは明るい服装で、反射材を身に着けましょ」とお話がありました。

その後は、三世代のグループを作り、横断歩道マットを使用して「手を上げて、右見て・左見て・右を見て、安全を確認し

てから、一気に渡る」横断歩道の正しい渡り方を皆で行いました。また、交通標識のビンゴゲームでは、標識のカードの説明を受け、標識の意味を学び、

景品として、夜行反射キーホルダーや反射材が付いたのびのび手袋などが配られ、園児はもちろんで、お年寄りや園児の保護者も楽しみながらゲームを行いました。

また、交通安全のマンガの映画による交通安全教育を受け、お昼には、お年寄りや園児が給食と一緒に食べ、お互いの交流を深めました。

手作りぞうきを公共施設へ 町赤十字奉仕団 下羽栗分団

11月30日、笠松町赤十字奉仕団下羽栗分団の皆さんが役場を訪れ、「公共施設で使ってください」と事業の一環として進めてきた手作りぞうきを寄贈されました。



丹精込めて作ったぞうきを贈る団員の皆さん

Sports & Recreation

スポーツレクリエーション

町民テニス大会

11月14日(日)
緑地公園内テニスコート(敬称略)

▶初級男・女の部

- 優勝 森 大樹
- 準優勝 大塚慶和
- 3位 東倉弘明

▶一般男子の部

- 優勝 鹿村竜之
- 準優勝 後藤光男
- 3位 広瀬義明

▶一般女子の部

- 優勝 早野 綾
- 準優勝 加藤幸子
- 3位 田辺麻里

▶A級男子の部

- 優勝 松枝つとむ
- 準優勝 後藤智樹
- 3位 福田 譲

▶壮年男子の部

- 優勝 後藤英健
- 準優勝 加藤 仁
- 3位 辻 英治



▶横断歩道の正しい渡り方を習ったお年寄りや園児たち



出場にあたり決意を述べる北野さん

全日本ユース(U 15)サッカー選手権大会出場
高円宮杯第十六回全日本ユース(U 15)サッカー選手権大会が十二月四日から開催されました。当町から、北野優太さん(笠中三年)が岐阜VAMOSの一員として出場され、日頃の練習成果を発揮し健闘されました。

羽島郡駅伝競走大会

▶中学男子の部

当町関係分

- 2位 笠松中学校木曾川コース
- 3位 笠松中学校サッカー部2年生
- 4位 笠松中学校木曾川コース
- 5位 笠松中学校野球部A

【区間賞】

- 1位 (第3区) 藤田貴大〔笠中〕



笠松町交通バリアフリー 基本構想 ③

町では、誰もが安心、安全、快適に移動出来るよう、交通バリアフリー基本構想の策定を進めています。今月号では、笠松駅周辺を中心に主要施設までをタウンウォッチングし、それに合わせて疑似体験およびワークショップも行いましたので、その概要についてお知らせします。

第二回委員会を選定した、駅を中心に早急に整備が必要と思われる5ルートを、参加いただいた四十八人の皆さんがグループに分かれて、実際に歩いて点検しました。

ルートによっては、中央公民館が始まりとなるグループもありました。

【実施日】
平成十六年十一月二十三日(火)
午前九時～午後四時

【交通バリアフリー教室の開催】
同時に開催した交通バリアフリー教室では、国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局総務企画課の宮田企画係長が施設のバリアフリー化も必要ですが、皆さんのマナーや周りの人のサポートによってバリアを解消することが出来るという心のバリアフリーの必要性などの話しがありました。



バリアフリー教室の様子

【ルート】参加者十二人
またした。
笠松町の玄関口である名鉄笠



凡例	ルート	ルート
ルート	ルート	ルート
ルート	ルート	ルート
ルート	ルート	ルート

松駅およびその周辺の交通バリアをチェックしました。

中央公民館を出発し、春日町信号交差点～笠松駅構内～笠松競馬場までの区間(歩いた距離1.25km)

【ルート】参加者九人
通勤時間帯には車両交通が多い下印食笠松線、生活に密着した八幡神社、車両が集中する松波総合病院周辺の道路の交通バリアのチェックを行いました。

中央公民館から公共施設巡回町民バスを利用して児童館前(松波総合病院附近)へ移動し歴史民俗資料館、八幡神社、笠松駅までの区間(歩いた距離1.71km)

駅構内の点検風景



歩道がなく危険である

【ルート】参加者八人
歴史散策ブームにより、今後他地域からの来町増加が予想され、笠松地域の歴史軸をなす「鮎館街道」「笠松みなと公園」へのアクセスを想定し、その途中の交通バリアをチェックしました。

鮎館街道を南へ下り、役場、笠松みなと公園まで、その後、役場から車を利用して笠松駅までの区間(歩いた距離1.56km)



側溝蓋の穴に車イスのキャスターが落ちてしまう

【ルート】参加者十人
岐阜工業高校や福祉会館、緑会館など、他地域からの来町が比較的多いエリアの道路上の、交通バリアのチェックを行いました。

笠松駅から春日町信号交差点～福祉会館～岐阜稲沢線～緑会館～中央公民館までの区間(歩いた距離1.57km)



歩道がなく危険である

【疑似体験】
国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局と町社会福祉協議会、名古屋鉄道(株)の協力により行いました。

疑似体験では、ルートは駅構内で、残りのルートについては駅周辺で、次の三つのパターンでの感覚を体験していただきました。

- ・お年寄りの感覚
- ・視覚障害者の感覚
- ・車いす利用者の感覚

【ルート】参加者九人
車両交通が多い岐阜稲沢線および笠松駅・西笠松駅を利用する歩行者の多い道路の交通バリアのチェックを行いました。

中央公民館から笠松中学校、消防本部、厚生会館、岐阜稲沢線を北へ上り、岐阜工業高校西信号交差点まで、その後、車を利用して笠松駅までの区間(歩いた距離1.6km)



歩道が狭くすれ違いが困難である

【介護タクシー】
ルート、については、タウンウォッチング中に車での移動がありました。車いすに乗ったままで降り降りできる介護タクシーを用意し、参加者に体験をしていただきました。



リフトで乗車する車いす利用者

ワークショップ

午後からは午前中に行われたタウンウォッチング・疑似体験で発見した問題点やその解決策について、それぞれのルートでグループに分かれ話し合いました。



高齢者体験具をつけて駅構内を体験

【グループ発表】

グループ毎に点検内容を取りまとめ代表者が発表しました。主な内容は次のとおりです。



熱心に討議する参加者

参加者からの意見

- 公共交通施設
- エレベーター、トイレなどの設置
- プラットホームの勾配の解消
- 駅前広場の安全利用
- 道路
- 側溝蓋の隙間や段差の解消
- 十分な幅の歩道確保
- 交通安全
- 音声信号、点字ブロックの設置
- 歩道などの通行に支障となる電柱の移設
- その他
- バリアフリー化には、沿道商店などの協力が大切である。
- 点字ブロックの上や人の動線上に看板や物が置かれているなど、マナー違反の問題がある。

最後に

鶴田委員会会長より参加者の意見につきまして、出来るだけ基本構想に反映し、策定作業に努めていくことを確認し、閉会しました。なお、参加者の意見など詳細についてはホームページに掲載しますのでご覧ください。

先般、実施されましたアンケート調査にご協力をいただきましたありがとうございます。

岐阜県知事選挙 1月23日執行予定

～「県政にわたしの願い この一票」～

岐阜県知事選挙が1月23日（日）に行われる予定です。
候補者の政見など、よく見、よく聞き、よく考えて、私たちの代表を選びましょう。
また、選挙は、私たちが政治に参加できる大切な機会のひとつです。貴重な権利を放棄しないよう必ず投票しましょう。

投票	<p>【投票日】 1月23日（日）</p> <p>【時間】 午前7時～午後8時</p> <p>【場所】 第1投票区 笠松小学校講堂 第2投票区 松枝公民館 第3投票区 下羽栗会館</p>
投票できるかた	<p>昭和60年1月24日以前に生まれたかたで、平成16年10月5日以前に笠松町で住民基本台帳（住民票）が作成され、町の選挙人名簿に登録されているかた。</p>
期日前投票	<p>投票日に「仕事上」、「投票区の区域外に旅行中」などの理由で投票できないかたは、次の要領で期日前投票ができます。</p> <p>期間 1月7日（金）～1月22日（土）</p> <p>時間 午前8時30分～午後8時</p> <p>場所 役場 1階 住民課ロビー</p> <p>方法 宣誓書に書かれている事由（従前の不在者投票と同じ）を選択し、住所、氏名、生年月日を記入します。印鑑は、不要です。</p>
在宅投票	<p>身体に次のような重度の障害があるかたは、郵便により自宅で投票することが出来ません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が1級か2級のかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が1級か3級のかた、免疫の障害の程度が1級から3級までのかた。 ・戦傷病手帳をお持ちのかたで、両下肢、体幹または移動機能の障害が特別項症から第2項症までのかた、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害が特別項症から第3項症までのかた。 ・介護保険の被保険者証をお持ちのかたで、要介護状態区分が要介護5のかた。
開票	<p>月日 1月23日（日）</p> <p>時間 午後9時～</p> <p>場所 中央公民館 3階大ホール</p>
投票所入場券	<p>1月6日（木）発送</p> <p>万一、入場券を失くしたときでも投票は出来ますので、投票所で係員に申し出てください。</p> <p>入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。</p>
問合先	<p>町選挙管理委員会 ☎388・1111（内線224・225）</p>

*第3投票区（下羽栗地域）の投票所が笠松町総合会館から下羽栗会館へ変更となりますので、ご注意ください。

町臨時職員および調理員を募集

臨時職員

- 【職 種】学校用務員、司書事務員
- 【勤務場所】町内各小中学校
- 【雇用期間】学校用務員：4月1日から平成18年3月31日までのうち8月を除く11ヶ月間
司書事務員：4月1日から平成18年3月31日まで
- 【勤務時間】午前7時45分から午後4時15分まで（月曜日～金曜日）[各小中学校によって若干異なります]
- 【募集人員】学校用務員：男子3人、司書事務員：女子1人
- 【賃 金】学校用務員、司書事務員とも日給5,850円
- 【応募資格】学校用務員：昭和18年4月2日以降に生まれた男子
日曜大工が趣味のかた
司書事務員：昭和40年4月1日以降に生まれたかた
司書もしくは司書補免許をお持ちのかた
- 【応募方法】2月18日（金）から28日（月）の間に履歴書を役場企画課学事係まで提出。書類審査を経て、後日面接試験により採用者を決定します。
- 【問 合 先】企画課学事係（内線 237・238）

調理員

- 【職 種】臨時調理員
- 【募集人員】2人
- 【勤務時間】午前8時30分から午後0時30分まで
- 【応募資格】健康で給食調理の仕事に意欲をお持ちのかたでおおむね40歳までのかた
- 【賃 金】時間給810円
- 【申込期限】1月17日（月）
- 【問 合 先】町学校給食センター
☎387・5321

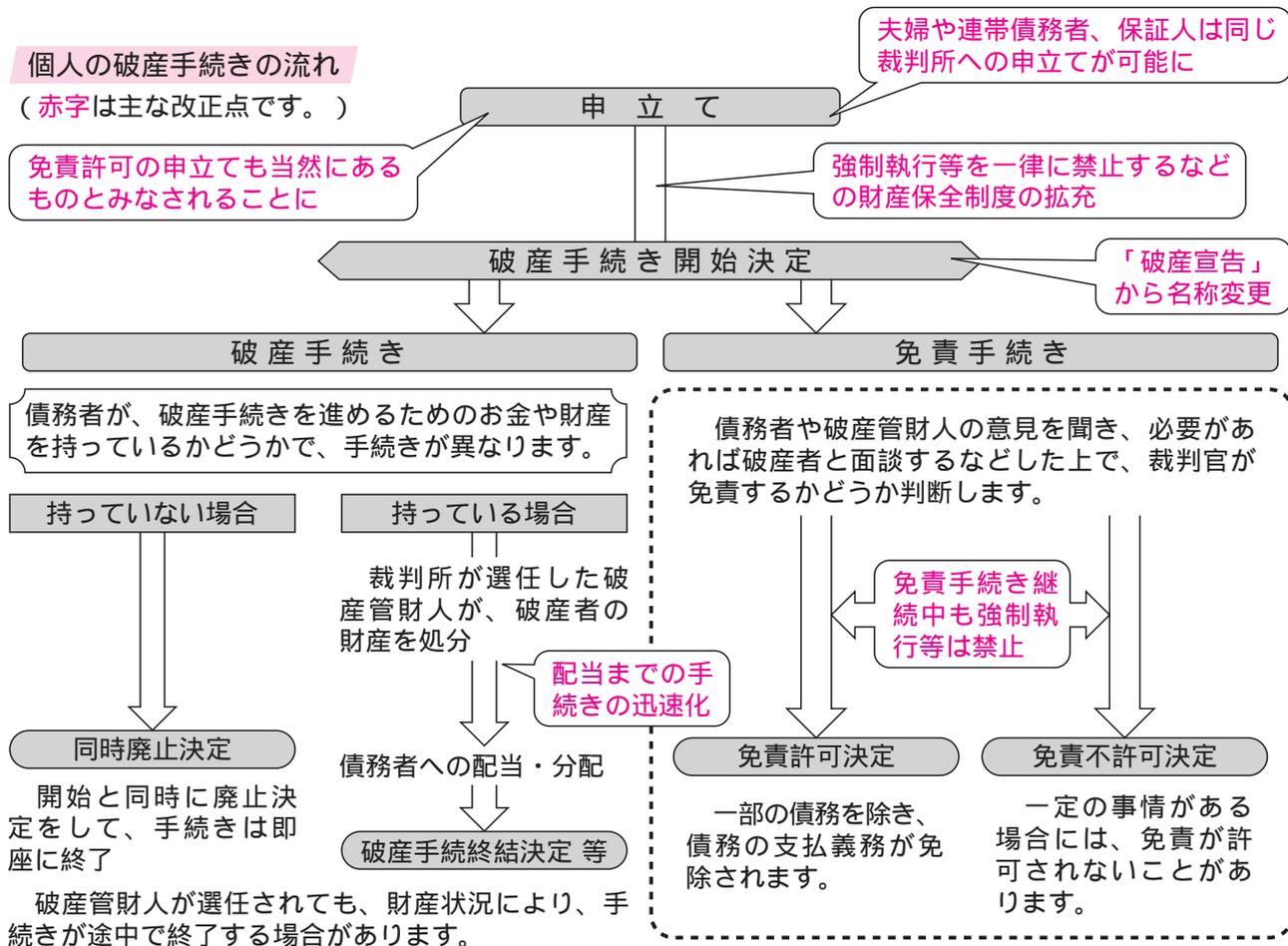


破産手続きの方法が変わりました 岐阜地方裁判所

破産手続きを定めた改正破産法が昨年の5月25日に成立しました。手続きの迅速化および合理化、個人の破産・免責手続きの見直し、この改正の大きな柱とされています。改正後の個人の破産手続きは、次の図のとおりです。

個人の破産手続きの流れ

（赤字は主な改正点です。）



お問い合わせは

役 場 ☎388-1111
南 事 務 所 FAX387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)

松枝公民館 ☎387-0156
下羽栗会館 ☎387-2360
総合会館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

入学通知書が届きます

郡三町教育委員会

羽島郡三町教育委員会では、今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんの保護者へ、1月下旬に「入学通知書」を送付します。

入学式当日には、学校へ入学通知書をご持参くださるようお願いいたします。

小中学校入学予定者で次に該当するお子さんは、ご連絡ください。

- ・入学通知書が届いていない。
- ・入学通知書の記載事項に誤りがある。
- ・指定された学校以外へ入学する。
- ・住所を変更する。

【問合先】

羽島郡三町教育委員会総務課 ☎245・1133

* その他、入学についてのご相談がありましたら、ご連絡ください。

「ソフティバレー体験講習会」開催

町体育指導委員会

【月 日】1月22日(土)

【時 間】午後7時30分

【場 所】町民体育館

【参加費】無料

【問合先】中央公民館
運動の出来る服装で、
お出掛けください。



新春何でも相談フェア

岐阜県士業連絡協議会

県士業連絡協議会では、日常生活の中や仕事のことで、いろいろな問題、不安をお持ちのかたのために相談会を開催します。

【月 日】1月26日(水)

【時 間】午前10時～午後3時

【相談内容】法律・登記・税務・不動産の価格、賃料・
社会保険、労働保険、労務管理・経営など

【相談料】無料

【場 所】ぱ・る・るプラザ岐阜

(岐阜市橋本町1-10-11) ☎269・4340

ツベルクリン反応検査および

BCG予防接種が改正 福祉健康課

結核予防法の改正により、ツベルクリン反応検査およびBCG予防接種が、4月1日から次のように変わります。

ツベルクリン検査の廃止

ツベルクリン検査を実施せず、直接BCG予防接種を行います。

BCG予防接種対象年齢の引き下げ

BCG予防接種対象年齢が4歳未満から生後6か月未満になります。

まだBCG予防接種を受けていない生後3か月以上4歳未満のお子さんは、次の日程でツベルクリン反応検査およびBCG予防接種を行いますので、是非受けてください。

ツベルクリン反応検査	1月12日(水) 26日(水)
BCG 予 防 接 種	1月14日(金) 28日(金)

2005年農林業センサス実施

企画課

農林水産省では、2月1日現在で「2005年農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から、農林業を営んでいる皆さんのところに調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

家庭教育シリーズ講座

～ふれあいロビーコンサート～ 中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップし、元気な家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第6回目は、ふれあいロビーコンサートを行いますので、是非お出かけください。当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【月 日】1月15日(土)

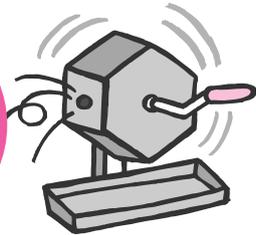
【時 間】午後2時～3時30分

【場 所】中央公民館3階ロビー

【テーマ】「音楽を通して、家族の和・ふれあい」

【出演者】岡田バンドの皆さん

体育施設の
利用抽選会



放送大学で学んでみませんか

放送大学岐阜学習センター

放送大学は、テレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。いろんな年代やさまざまな人達へのニーズに応える科目が360以上あります。大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学ぶことができます。

放送大学の教養学部と大学院の特長の一部

～教養学部～

無試験で入学できます。

15歳以上で選科履修生・科目履修生として入学でき、約300科目の中から好きな科目を1科目からでも学べます。

18歳以上で大学入学資格をお持ちのかたは、誰でも全科履修生として入学でき、卒業すると学士の取得ができます。

～大学院～

18歳以上で修士選科生・修士科目生として入学でき、約60科目の中から好きな科目を1科目から学べます。

平成17年度第1学期学生を募集

【受付期限】2月28日(月)

【問合せ先】〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53
県民ふれあい会館 放送大学 岐阜学習センター
☎273・9614 F A X 273・9526
ホームページアドレス <http://www.u-air.ac.jp/hp>

カン・ビン・ペットボトルの出し方の
注意点

環境経済課

町では資源物の収集として、カン・ビン・ペットボトルの分別収集を行っています。皆さんの協力により集められた物の多くがリサイクルされています。

しかし、集められた物の中には中身が残っていたり、水洗いがされていない物もあり、やむを得ず処分されています。

限りある資源を有効に使うためカン・ビン・ペットボトルを出す時は次のことを守って出してください。

- ・カン...水洗いをする。スプレー缶はガス抜きをする。アルミ缶は地域の資源集団回収に出す。
- ・ビン...キャップを必ず外し、水洗いをする。汚れが落ちないものやコップ、ガラス製品はガレキの収集日に出す。
- ・ペットボトル...キャップとラベルを外し、水洗いをする。油など汚れが落ちないものは家庭用燃えるごみとして出す。

運動場・テニスコート(2月分)

【月 日】1月25日(火)

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

国有財産売却のお知らせ

東海財務局岐阜財務事務所

【売却物件(土地)】笠松町円城寺字川田170番2ほか
岐阜市、大垣市など12市町75物件

【売却の方法】一般競争入札(期間入札)による売却
入札は原則郵送による

【入札受付先】〒460-8521

名古屋市中区三の丸3-3-1東海財務局
岐阜財務事務所では受付不可

【入札受付期間】1月11日(火)～20日(木)午後5時
必着

【開札日】1月27日(木)東海財務局にて開札

【問合せ先】東海財務局岐阜財務事務所売却担当
☎247・4252

国の教育ローンの案内 国民生活金融公庫

高校や大学、専修学校などの入学者や在学者は、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」を利用できます。制度の概要は、次のとおりです。

【融資額】一人につき200万円以内

【融資期間】10年以内(在学期間以内で元金据置可能)

【返済方法】毎月元利均等払 ポーナズ併用払い可能

【利率】年1.7%(平成16年11月10日現在)

【問合せ先】国民生活金融公庫岐阜支店(岐阜市千石町2-22) ☎263・2136

在宅用太陽熱高度利用システム補助制度
利用受付中 (財)新エネルギー財団

(財)新エネルギー財団では、在宅用太陽熱高度利用システム導入促進対策費補助事業を実施しています。

【対象者】集熱器の総面積75㎡までのソーラーシステムを設置されるかた。

【募集期限】2月21日(月)

【補助金額】集熱器の総面積に応じた補助金が受けられます。

補助額の目安 6㎡で約10万円、75㎡で約125万円(補助金額はソーラーシステムの型式により異なります)

なお、在宅以外の建物に設置する場合も対象となる場合がありますので、詳しくは問合せ先までおたずねください。

【問合せ先】(財)新エネルギー財団太陽熱利用部
☎03・5275・9566

ホームページアドレス <http://www.nef.or.jp>

お問い合わせは

役場 南事務所 電話388-1111
FAX387-5816
北事務所 電話387-6266
福祉健康センター 電話388-7171
中央公民館 (町体育協会事務局) 電話388-3231

松枝公民館 電話387-0156
下羽栗会館 電話387-2360
総合会館 電話387-8432
福社会館 電話387-1121
町社会福祉協議会 電話387-5332

給与所得者の確定申告

給与所得者は、勤務先での「年末調整」によってその年の納税が完了しますが、次の要件に該当するかたは、確定申告が必要になります。

確定申告をしなければならないかた

平成16年分の給与の収入金額が、2,000万円を超えるかた
給与所得や退職所得以外の所得金額（不動産の貸付、原稿料、満期保険金の受け取りなど）の合計額が20万円を超えるかた

給与を2カ所以上からもらっているかた

確定申告をすると所得税が還付されるかた

マイホームを住宅ローンなどで取得したかた
出産や病気などで医療費が多くかかったかた
地震、風水害、盗難によって住宅や家財に損害を受けたかた
年の途中で退職し、平成16年中に年末調整をされなかったかた

確定申告にあたっての注意

- ・勤務先から交付された源泉徴収票が必要になります。
- ・控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要になります。
- ・還付金の受け取りは、預金口座への振込みになりますので、ご本人名義の通帳が必要になります。

【問合せ先】税務課、岐阜南税務署（電話271・7111）

還付申告の相談

住宅借入金等特別控除および医療費等の還付申告の相談を行います。

【月 日】2月2日（水）・3日（木）

午前9時30分から午後3時30分

【場 所】中央公民館

贈与税の相談

税務署担当職員による贈与税の申告も同時に行います。

【月 日】2月2日（水）

《必要なもの》・両方の相談日とも

計算機、筆記用具、その他必要書類、印鑑

【問合せ先】税務課



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

新春特別 - シリーズ

- 10日（祝） めいほう杯
- 11日（火）
- 12日（水） 新春特別（指定交流）
- 13日（木）
- 14日（金） 中京スポーツ杯 第10回白銀争覇（SP）
（高松宮記念トライアル）

睦月シリーズ

- 23日（日）
 - 24日（月）
 - 26日（水） 東海クラウン
 - 27日（木） ガーネット特別（指定交流）
 - 28日（金） 名古屋タイムズ杯
第29回ゴールドジュニア（SP）
（阜月賞トライアル）
- ホームページにてレース映像配信実施中
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信

やむを得ない理由で行けないかたは、郵送により手続きをすることができます。

手続きは、所定の用紙でなくても便箋などの用紙に、転出するかたの氏名、転出先、転出予定年月日、転出理由および連絡先電話番号を記載し、転出前の市町村に郵送すれば結構です。

なお、次のものが必要ですので、同封してください。

本人確認のための運転免許証や保険証などの公的証明書の写し
返信用の封筒（切手貼付）

【問合せ先】住民課

A

転出届は、市町村の窓口で行うことが基本ですが、

Q

すでに転出していて、転出届に行けないのですが、転手続きはどうしたらよいのですか。



このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。



保 健 (健診・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所	
フッ化物塗布	20日(木) 25日(火) 27日(木) 31日(月)	9:30~11:00	福祉健康センター	
乳児健康診査	25日(火)	13:20~14:10		
1歳6か月児健康診査	27日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査	20日(木)	13:10~13:50		
お誕生教室	19日(水)	13:20~14:00		
にこにこ教室	13日(木)	9:20~9:30		
親子歯みがき教室	11日(火)	9:30~9:40		
ブレバマクラブ	14日(金)	9:50~10:00		
育児・ マタニティ相談	12日(水)	10:00~11:30		第一保育所
	17日(月)	13:30~14:30		下羽栗会館
	26日(水)	10:00~11:30	第一保育所	
	31日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター	
ツベルクリン反応検査	12日(水)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	26日(水)			
B C G 予防接種	14日(金)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	28日(金)			
ふれあいひろば (機能訓練教室)	13日(木)	13:30~15:30	福祉健康センター	
	18日(火)		総合会館	
	27日(木)		総合会館	
健康相談	11日(火)	13:30~14:30	福祉会館	
	17日(月)		下羽栗会館	
	24日(月)		福祉会館	
	31日(月)		福祉健康センター	
健康教室(運動編) 〔糖尿・肥満・高脂血症〕	21日(金)	9:00~9:15	福祉健康センター	
献 血	21日(金)	10:00~11:30	赤塚縫工(株)	
		13:00~16:00	松波総合病院	



相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	5日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	19日(水)		
悩みごと相談	5日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	19日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎ 387・3718		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員 齋藤好子 中川町20 ☎ 387・0812 保母勝壽 弥生町30 ☎ 387・2782 後藤 稔 北及1183 ☎ 388・1495 杉原貴子 中野256 ☎ 388・1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎ 387・2247 早水春生 西宮町131 ☎ 388・0029 河尻和男 北及1902 ☎ 387・5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎ 388・3791		



ご み

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	笠松地域 毎週月・木曜日 松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類等	12日(水)、26日(水)
紙製容器包装	12日(水)、26日(水)
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 10日(月)は、祝日ですが、 収集を行います。
金物・ガレキ	資源とごみのカレンダーで 確認してください。
カン・ビン・ペットボトル	

ごみ川柳

あなたから ゴミの人生 変わるかも

岐阜県第6回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

1月16日 家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、
一年の計画を語りあいましょ。

今月の納税・納付

町 県 民 税 4 期 分
国民健康保険税 10 期 分
介護保険料 10 期 分

納期限 1月31日(月)まで

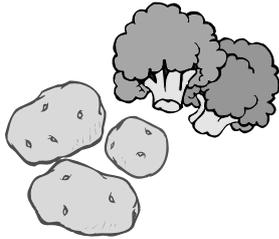
給食大好き



ポトフ

作り方

人参、じゃがいもは、大きめの乱切りにする。
玉ねぎは、くし形に切る。
ブロッコリーは、小房に分け、固めに茹でておく。
ベーコンは1センチメートル幅、ウインナーは2センチメートル幅に切る。
ベーコンを炒める。
玉ねぎ・人参・じゃがいもを炒め、ウインナー・水・



材料(4人分)

- ・じゃがいも.....3個
- ・人参.....1本
- ・玉ねぎ.....1個
- ・ブロッコリー.....1/2個
- ・ベーコン.....30g
- ・ウインナー.....60g
- ・固形コンソメ.....2個
- ・塩.....少々
- ・胡椒.....少々



調味料を入れて煮込む。途中、アクをすくう。じゃがいもは、煮くずれしないように気を付ける。
仕上げに、ブロッコリーを入れ、塩、胡椒で味を調える。
具たくさん洋風スープといった感じに仕上げてください。野菜がたっぷり食べられます。
温め直しても、おいしく食べられるので多めに作っておくのも良いでしょう。

なかま

明るいい心に福宿る

親和ソフトバレー



親和クラブは親しみながら和気あいあいをモットーに人との出会い、ふれあいを大切にしながらストレスを解消し、心身とも健康第一を考え活動しています。

今は、中年から高齢のかたが多いので無理せず、試合はお互いが交代しながら楽しんでいきます。今後は、若いかたがたにも輪に入っていただき、活力ある活動を創っていきたくと思っています。男女問いませんであなたも参加してみませんか。

【活動日】 毎週 日曜日

午後7時30分～9時

【場所】 町民体育館

【連絡先】 西町 馬場茂子宅

☎387・3248

きらきら

一般
著者 シンシア・カドハタ
発行 白水社



姉がわたしに最初に教えてくれた言葉は「きらきら」という日本語だった…。アメリカ南部の工場に働く日系二世の両親と美しく聡明な姉娘リン、明るい妹ケイト。深い家族愛を描いた美しい小説。

サンネイチゴ

児童
著者 笹生 陽子
発行 理論社



ナオミはやることなすことカラ回りの中学2年生。ある日、下校途中にカバンを盗まれそうになったところを同級生に助けられ、それをきっかけに彼との友情関係が始まっていく…。数々の児童文学受賞作家が送る14才のホンネ小説。

ポップコーンを つくろうよ

絵本
著者 トミー・デ・パオラ
発行 光村教育図書



アメリカ新大陸の発見は、ポップコーンの新たな歴史の始まりだった!? アメリカ先住民たちが何千年も昔から食べてきたポップコーンの秘密を大公開。今まで知らなかったアメリカが見えてくる絵本です。



本の紹介

今月の図書室のお休みは、1月1日(土)～3日(月) および31日(月)です。
中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

ともに…

新年あけましておめでとございます。

日頃から地域の皆様には笠松小学校のPTA活動に、多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

笠松小学校PTAは、本年度は「ともに学びあい・気づきあい・認めあい・育ちあつ…」をスローガンに目標に向かって、運営委員会をはじめ父親委員会・母親委員会・会報委員会・校外生活委員会など、それぞれ

の委員会が工夫を凝らし、親子と地域が一体となって体験し、コミュニケーションを深める活動を行っています。



笠松町道徳教育連絡会議

父親委員会では、家族参観日」と題し、父親が主体となって企画し子どもとともに催し物を創り出したり、母親委員会においては「祖父母参観」など子どもだけでなく家族や地域のかたたちとのふれあいの場を企画し実行しております。



また、子ども達の活動としてコーラス・読書・スポーツなどのクラブがあり、それぞれのクラブを通じて、家族ぐるみのコミュニケーションを創り出しています。

「教育」という言葉を使いますが、私たち親や先生がた、地域のかたには先程述べた「ともに」をもとに「共育」という視点でふれ合えていけば、より一層のつながりが出来るのではないかと思います。

PTA会長という役職もあらずかで終わりますが、この「共育」という言葉を大切にして今後学校や地域のかた達と接して行きたいと思っております。

笠松小学校PTA

会長 梶 邦裕

教育委員会
だより

児童虐待の早期発見 児童虐待と地域の役割

「子どもを虐待から守るための5か条」

- 一、「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- 二、「しつけのつもり……」は、言い訳
- 三、ひとりで抱え込まない
- 四、親の立場より子どもの立場
- 五、虐待はあなたの周りで起こり得る

（厚生労働省・内閣府より）

本来家庭であたたく見守られ、育まれるべき存在である子どもが虐待を受けることなどあってはなりません。しかし、虐待は「見えにくく、手が打ちにくい」ため、全国で不幸な事件が起きています。また、「近所のかたが、おかしい」と感じてもプライバシーに関することなので言い出せないことが多くあります。ここには、こんな意識があります。

この家の子のことは他人が口を出すことではない。近所つき合いもあるから、

気になっても言いにくい。他の家のことだから放っておけばいい。 などが、先の5か条の根底にあるのは、「子どもの命を最優先・子どもの立場で判断」、「通告は義務」、「地域のみんで育てる」などの考えです。

大人社会の影響を直接受けてしまう子どもたち。次のことを大切にして、大人が連携し支え合って、虐待を防止・早期発見し、子どもを守っていききたいものです。

地域の大人が仲良くなつて、情報交流・相談をしよう。
民生委員さん、主任児童委員さんなどに相談しよう。（役職で動ける）
何か感じたら、すぐ教育委員会へ電話などで連絡しよう。



国民年金の加入手続きは お忘れなく!!

60歳未満で会社などを退職される（厚生年金などをやめられるとき）かたは、14日以内に役場の住民課保険年金係の窓口で、国民年金の加入手続きをして、国民年金保険料を納めていただくことになります。

なお、あなたに扶養されている配偶者（第3号被保険者）がいる場合は、同様の手続きのうえ保険料を納めることになります。

国民年金

[問合せ先]

岐阜南社会保険事務所

☎273・6161

厚生年金などに加入しているとき

あなたは

国民年金の第2号被保険者です。
厚生年金保険料や共済組合掛金として給料から天引きされていたので国民年金保険料は個別に納めていませんでした。

扶養されている配偶者は

国民年金の第3号被保険者です。
第3号被保険者の認定を受けている期間は、配偶者の加入する年金制度全体で負担していましたので、国民年金保険料の納付は不要でした。



厚生年金などをやめたら

あなたも

配偶者も

国民年金の
第1号被保険者となります。

国民年金保険料は、自己納付です

国民年金保険料額（平成16年度の額）

定額保険料	1カ月	13,300円
付加保険料	1カ月	400円（希望するかた）

付加保険料は、定額保険料にプラスして納めるもので、受け取る年金額が増やせます。

このような事態を避けるため道路交通法では次の場所での駐車を禁止しています。

- ・ 消火栓から5メートル以内の部分
- ・ 防火水槽の側端またはこれの道路に接する出入口か

火災時に被害を最小限に留めることが出来るか否かは、早い現場到着と消防水利の確保にかかっています。

火災は他人事ではなく、いつあなたに襲いかかってくるかわかりません。

消火活動に支障となる違法な駐車は絶対にやめましょう。



消火栓や防火水槽付近での
違法駐車はやめましょう

5メートル以内の部分

「消防水利」は、私たち消防隊にとって命とも言わなければならない水源です。消防署では、定期的に消火栓などを調査して、水源の管理に努めています。

指定消防水利の標識から5メートル以内の部分（指定水利には、プール、池、井戸、河川などがあります）

しかし、最近この消火栓付近に駐車する車が非常に増えてきています。このままでは消防自動車水利から水を取ることが出来ず、放水出来な

かつたり、火災現場への到着が遅れて火災が延焼、場合によっては、尊い人命や貴重な財産が失われることにもなりかねません。

その他、駐車車両の右側の道路上に3・5メートル以上の余地のない狭い道路

羽島郡広域連合
☎388・1195

歴史民俗資料館だより

看板

看板を中国では招牌しょうぼうといい、大阪・堺の商人がこれを真似て使い、商売が繁盛したことからさまざまに形で使われるようになり、平安時代の『令義解りょうぎげ』の「開市の条」に「市では見世みせごとに店名を書いた標しるしを建てると規定されていました。

安土・桃山時代ころになると次第に多くなり、江戸時代に入ると看板の最盛期を迎え、小ぶりの軒先下げ看板が主流となり、元禄年間（一六八八〜一七〇四）以後、

商業の分化につれて次第に大型化され、遠くからも眺められるようになり、その半面、金銀箔押し黒漆くろしつなどのものが出現して、禁令の対象になりました。

江戸中期から明治初期にかけては、洒落しやれつて凝ったアイデア豊かな庶民芸術といえるようなものが多くみられました。

看板の形式には、「屋根看板」、「前に置く置き看板」、「立て看板」、「庇ひさしに吊るす下げ看板」、「夜間営業用の行灯看板」などがありました。

看板の表示様式は、実物模造（芋麻いもあし・髻むす・笠など）、糸いと・筆ふで・扇あふぎ・眼鏡めがね・矢立やたてなど、容器ようき・付属品ふそくひん（酢す・薬くすり・茶ちや・砂糖さとうなど）、商品しやうひんと関係あるもの（酒屋しよの杉玉すぎたま・味噌屋みそやの切匙きりしなど）



企画展2005年干支酉年展



判じ物はんじもの（櫛屋くしやの十三や・焼芋屋いもやの十三里半など）文字看板あざな（寿司・氷など）の六種類に分類されます。置き看板・立て看板・下げ看板は店が開店と同時に外に出し、閉店のときに取り込むので、店を閉めることを「看板になる」というようになりました。

明治以降は、ペンキが輸入されて各種色彩を用いた文字看板が多くなりました。

資料館では、桧や杉板に墨で屋号や売り物を書いた看板、金箔を押しした漆塗り看板、銅板看板、ホーロー看板などを『川湊を中心とした商工業の歴史』の中で展示紹介しています。

判じ物はんじもの 看板などの文字・絵にある意義を寓こめたとかこつけしてそれを判断させるもの。
「十三や」＝九四くわじゆ櫛屋のこと。
「十三里半」＝焼き芋屋の看板で九里くわ（栗くり）四里しよより（うまい）上うへ（半）とこつこつ洒落しやれつである。

笠松町歴史民俗資料館

〒501-6052 笠松町下本町87

☎388-0161 FAX388-0185

長良川流域市町村の「川文化ネット◇ながろ」交流コーナー

17



瑞穂市 牛牧閘門

牛牧閘門は、宝暦7年にこの地を治める本田代官の川崎平右衛門定孝の尽力により築造された樋門で、洪水時に長良川の水が輪中内に逆流しないようにと設けられたものです。

当時は木造で、その後改修が加えられて、現存するのは明治43年に、「タタキ工法」と呼ばれる工法で築造されたものです。

タタキ工法とは、風化花崗岩に石灰を混ぜた目地土を使った高度な左官技術で近代の産業遺産として貴重なものとなっています。

[アクセス] JR東海道本線穂積駅から「みずほバス牛牧・十七条線線（右回り左回り共通）」にて「下畑」または、「野白新田」下車徒歩15分

[問合せ] 瑞穂市役所生涯学習課（☎328・7207直通）



牛牧閘門



おなまえは

おおの のりよし
大野 倫永くん(大池町)

大野安津・麻美さんの子



平成16年
1月6日生
やぎ座

初めまして、
のりよしです。僕の
ことを皆「のんくん」と呼
んでくれます。

好きな食べ物は、ヨーグルトと
クリームパンです。おはあちゃんの
手作りのジュースも大好き
です。大きくなったらパパにう
ぐビーを教わって、強くて優しい男
になりたいです。

おなまえは

まつの みゆう
松野 未佑ちゃん(田代)

松野義弘・由香里さんの子



平成16年
1月11日生
やぎ座

はじめまし
て、みゆうです。

よく男の子に間違え

られるけど、本当は女の子なの。

今は、お姉ちゃんにおんぶして
もらうのが大好き。公園にも一緒
に行くんだけど、早く一緒に走り
回れるようになりたいな。

広報クイズ

次の質問にお答えください。正
解者の中から抽選で3人のかたに
図書券を贈呈します。

**問 歴史民俗資料館の企画展「2
005年千支西年展」は1月4
日から何日まで?**

応募方法 官製はがきに問の答
え・住所・氏名・年齢・電話番号
を明記のうえ、1月末日までに秘
書広報課広報クイズ係まで応募し
てください。

当選者は広報かさまつ3月号で
お知らせします。

11月号クイズの答え
11月12日

当選者

伊藤 将 加藤オリエ、成瀬悦子
(敬称略)

表紙

今年(西暦)ですが、千支の由来
の縁起話として、「鳥」は人に時を
知らせる動物とあり、「とり」は
「とりこむ」と言われ、商売などに
は縁起のよい千支であるといひ伝
えられています。

まちの人口

	平成16年12月1日現在	前月比
人口	22,257人	(増 32)
男	10,712人	(増 9)
女	11,545人	(増 23)
世帯数	7,635世帯	(増 23)

